

提出書類及びご記入の際の注意事項

～以下の内容と記載例を参考に、書類を作成し提出してください。～

1 第三者行為による傷病届

- ↳ 第三者行為による受診状況及び事故当事者が加入している保険情報を記入し、保険者（宇都宮市）へ届け出る書類。
- ・ 「届出者」は、世帯主の氏名を記入してください。
- ・ 事故の過失状況に関わらず、「被害者(受診者)」は国民健康保険を使用して病院を受診する方、「加害者(第三者)」は事故の相手方の氏名等を記入してください。
- ・ 事故発生状況や加害者の自賠責保険は、交通事故証明書を参考に記入してください。

2 事故発生状況報告書

- ↳ 事故の状況を詳細に報告する書類。
- ・ 事故発生時の状況や負傷状況等をできるだけ詳しく記入してください。
- ・ 一番下の署名欄に、署名または記名押印してください。

3 同意書

- ↳ 法律上、保険者が加害者に対して損害賠償請求の権利を取得したことを理解し、記載されている項目について遵守することを、保険者に約束する書類。
- ・ 一番下の署名欄に、署名または記名押印してください。

4 誓約書（加害者（第三者）が記入する書類）

- ↳ 国民健康保険で給付した金額を限度として、加害者本人が宇都宮市（国保連合会）に対して、損害賠償金の支払等を約束する書類。
- ・ 加害者が自賠責保険などの損害保険に未加入の場合に提出してください(押印必須)。
- ・ 加害者に対して、誓約書の内容説明と記入及び支払いの了承を得たうえで提出してください。加害者の協力が得られない場合は、無理に提出を求める必要はありません。

5 人身事故証明書入手不能理由書

- ↳ 今回の事故により受傷したことに対し、交通事故証明書から人身事故であると確認できない場合に提出する書類。
- ・ 交通事故証明書が発行されていない場合または、「物件事故」（交通事故証明書の右下に記載）の場合、当事者欄に被害者（被保険者）の氏名がない場合にご提出ください。

6 交通事故証明書

- ・ 損害保険会社や各都道府県の警察署・免許センターに申請し、取得してください。
- ・ コピーの場合は原本照合（「原本と相違ありません」の一言と、署名または記名押印）が必要になります。